

## はじめに

大田区では、職員定数の推移や給与、勤務時間制度など、人事行政のあらましを区民の皆さんにお知らせするために、平成 17 年度から「大田区人事白書」を毎年公表しています。今年度の人事白書は、平成 29 年度中の動きを中心に、大田区の人事行政のあらましとしてまとめたものです。

区は、「おおた未来プラン 10 年」の総仕上げの年として、「地域力」と「国際都市」を区政の柱に据えながら、全庁一丸となって目標実現に向け取り組んでいるところです。

平成 29 年 2 月「大田区スマートワーク宣言」を行い、区民サービスのさらなる向上と限られた勤務時間の中で、質の高い仕事を行い、最大の効果を出す働き方の実現に向け、引き続き、働き方改革に取り組んでいます。

また、平成 30 年 4 月に行政系人事制度改革を実施しました。管理監督職を適正に確保し、区政課題に対応する組織力の向上を図るため、職務・職責に相応しい給与処遇及び弾力的な任用管理を促進し、職務・職責及び能力・業績を適切に反映した制度を一層推進しています。

「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を実現するためには、職員一人ひとりが高度な専門性と課題発見・解決力を発揮するとともに、組織全体が高いマネジメント力を持ち、職員の能力を最大限に活用することが求められています。引き続き「未来のおおたをめざし、チャレンジを続ける職員」の育成を進め、個々の職員の主体的な取組みのもと、おもてなしの心をもって最適のサービスを提供できるよう努めていきます。

平成 30 年 12 月